

**Strategic Japanese-Spanish Cooperative Program on
“Nanotechnologies and new materials for environmental challenges”
The 3rd Call for Proposals to be submitted by May 10th, 2011**

1. Background

The present document announces the third joint call for research projects within the framework of the scientific cooperation program between Japan Science and Technology Agency (JST) and Spanish Ministry of Science and Innovation (MICINN). The aim of the program is to strengthen the collaboration between Japan and Spain within the field of “Nanoscience and Novel/Emerging Materials” to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies. The call specifically focuses on “Nanotechnologies and new materials for environmental challenges”.

2. Motivation

The present call builds on the vision that Japan and Spain share a particular interest in providing sustainable solutions to environmental threats such as limited access to energy and water, demanding the development of cost-efficient technologies in the areas of clean and renewable energy as well as water recycling and desalination. Multidisciplinary research in these areas comprises a wide variety of scientific and technological approaches. Nanotechnologies have emerged as a strategically important research and technology platform that transversally intercepts these areas and holds the promise to propel big technological advances in each of them. For this reason, it has been decided to concentrate joint research efforts of Japan and Spain on specific applications of Nanotechnology and the development of new materials.

3. Purpose of the call

JST and MICINN invite Japanese and Spanish researchers to submit proposals for cooperative research projects in the research areas described above. All applicants must fulfill national eligibility rules for research grant application. An important criterion of the proposed collaboration is that it should build on and reinforce already on-going research activities in each research group and contribute significant added value to these. Researchers from the industry may participate in the joint collaboration.

Topics under the scope of this call must be related to the following general fields:

- Novel materials for more efficient energy production, storage, transportation and conversion

- Novel nanomaterials and nanotechnology based systems for more efficient water recycling, filtering and desalination

4. Financial support

Funding provided within this call is intended to enhance the capacity of the applicants to collaborate. The program is designed to support additional expenses related to cooperation with a Spanish counterpart for a Japanese researcher or with a Japanese counterpart for a Spanish researcher, such as expenses for personal cost, consumables, small equipment and travel and/or conducting seminars/symposiums, with the precondition that the main research infrastructure is already ensured by each research group. JST and MICINN plan to support cooperative research projects including dispatching and inviting researchers to the counterpart country. JST will support the expenses for Japanese researchers, and MICINN will support the expenses for Spanish researchers. All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant.

Maximum five joint projects will be awarded under this Call

4.1. Budget for a Cooperative Research Project: JST

Funding will be provided mainly in support of the collaboration vectors and of the local research that is necessary for the collaboration. Eligible concepts for JST are:

- Salary for a post-doctoral (i.e. a temporary position for up to 3 years, financed according to national gross wages).
- Consumables
- Small equipment
- Travel and visiting costs.
- User charges for facilities.

Budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities, but the total budget for the Japanese researcher over a full 3-year period (i.e., 36 months) should not exceed 20 million yen. (Example: a proposal may envisage a budget of 8 million yen for the first year, 8 million yen for the second year and 4 million yen for the final year). Due to budget limitations of this program, amounts will be adjusted each year.

4.2. Applicants Eligibility for JST

Any Japanese entity such as university, research institute and industrial company is eligible to apply. The applicants who have already been funded under this Japanese-Spanish cooperation program are not eligible.

4.3. Contract between Applicant and JST

Support will be implemented according to a contract for commissioned research entered between JST and a university or research institute, etc. (hereinafter referred to as the “institution”).

The contract for commissioned research will be renewed each year over the cooperative research period.

Since the contract is concluded on condition that all administrative procedures related to this project will be handled within the institution, the research leader should consult with the department in charge at his/her institution.

As for the contract between the Japanese institution and JST, it stipulates the Article 30 of the Law on Special Measures for Industrial Revitalization (Japanese version of the Bayh-Dole Act) be applied to all intellectual property rights (patents, utility model or design rights, rights to programs, databases and other intangible property and know-how, and so on) generated as a result of this project, and that these can be the properties of the institution with which the research leader is affiliated.

4.4. Budget for a Cooperative Research Project: MICINN

The following categories of expenses can be financed within this program:

- Personnel costs for temporary contracts. (see national annex for details)
- Small equipment.
- Consumables.
- Travel and visiting cost. (see national annex for details)
- User charge for facilities.
- Sub-contracting necessary to carry out the proposed activities.

Budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities, but the total budget for Spanish research group over a full 3-year period (i.e., 36 months) should not exceed 180.000 €. Amounts will be adjusted considering other founded projects on related topics.

4.5. Applicants Eligibility for MICINN

The entities eligible for MICINN funding are universities and other public research institutions, technology centers and private non-profit institutions. Industries may participate in association with a research team from any of the above entities, in order to perform development and/or valorization of the research results.

4.6. Contract between Researchers

If a contract for cooperative research is necessary for implementing actual research cooperation, such a contract should be concluded between the Japanese institutions and the Spanish institutions. It is strongly recommended that appropriate discussions of the issue of rights regarding intellectual properties with among the concerned parties take place, in order to ensure good collaboration. If an agreement is concluded, it should be reported in the application, or in any case before the signature of the contract.

4.7. Cooperative Research Period

The cooperative research period shall be 3-years (i.e., 36 months) in total, counting from the starting date.

5. Application

The Japanese and Spanish applicants shall write a common application that shall be submitted to both JST and MICINN in parallel. The application shall be written in English. For the Japanese applicants a Japanese version of the application is also required. For the Spanish applicant an abstract of the application in Spanish is also required.

5.1. Application Content

The application shall include:

- a) Project description and work plan, including how collaboration will be carried out, with clear statements of what roles Japanese and Spanish researchers will play respectively in the project;
- b) Description on the expected outcome of the proposed project, scientifically as well as in terms of its relevance for the industry and society;
- c) Description on the ongoing activities and specific advantages of the Japanese and Spanish groups respectively, which form the basis for the proposed joint project.
- d) Description on the expected added value from the proposed joint project, including how the competence, technology and other resources in each group complement each other;
- e) Description of how the project is expected to help strengthen research cooperation between Japan and Spain over the longer term. Indicate the expected plan for exchange/visit of scientist, joint training or other collaboration activities within the project.
- f) Description on the added value expected from the multidisciplinary approach in the proposed joint project; and

- g) Discussion on how the proposed joint project compares with other comparable activities worldwide.

5.2. Application Forms

The following application forms have been prepared, in Japanese (J) (only required for Japanese applicants) and English (E):

Form 1J/E	Application outline (title of cooperative research project, names of research leaders, cooperative research period).
Form 2J/E	Summary
Form 3J/E	Resume information on research leaders (their CVs*).
Form 4J/E	Name list of individuals committed to the cooperative research project in Japan and Spain.
Form 5J/E	Description of the cooperative research project including the points stated above -maximum of 6 pages-.
Form 6J/E	Plan for the cooperative project,
Form 7J/E	Budget plan for the project.

5.3. Submission of Applications

Deadline for proposal submission is 10th May, 2011.

Japanese applicants shall send their application forms by Online Application System (<http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/index.html>) by 17:00 on 10th May, 2011 (Japanese Standard Time).

Spanish applicants shall send their application forms by online application system to MICINN web site (see national annex).

6. Evaluation of Project Proposals

6.1. General Evaluation Procedure

One experts committee selected by JST and MICINN respectively will drive the peer review process in each country. A common model of evaluation form and scoring system will be used for all the evaluation reports. Based on the results of the evaluation, the experts committees will propose a ranking list of proposals recommended for funding, JST and MICINN will make a common decision regarding funding of selected proposals.

6.2. Evaluation Criteria

The following general evaluation criteria will apply to each proposed project:

- 1) Scientific Quality of the proposal and Conformity with Program Aims and Designated Research Fields.

Proposals must address relevant questions and convey novel ideas to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies that help facing 21st century's environmental challenges. The proposed activity shall conform to the aims of the program and the research fields that the program designates. In addition, the proposed activities shall be supported by the applicants' utilizing their resources available.

- 2) Capability of Research Leaders (one on each side)

The research leaders shall have the insight or experience necessary for pursuing the activity and the ability to manage the cooperation and reach the project goals during this program's period of support.

- 3) Appropriateness of Plan

The plan shall incorporate an appropriate system for implementing the activity and be realistic in relation to the project budget.

- 4) Effect of the Activities

The proposed activities can be expected to achieve the followings, through the cooperation with researchers in the counterpart country:

- Opening up of a new field or new advances in science and technology through the creation of new scientific knowledge in an existing research field.
- Synergy effects that enhance the activities of the individual research in both sides.
- Nurturing of researchers able to play a central role in future research exchanges with the counterpart country.
- Sustained development of research exchanges with the counterpart country initiated by this activity.

- 5) On-going research activity

The proposed collaboration shall build on, reinforce and add significant value to already on-going research activities in each research group.

6.3. Announcement of Decision

The final decision regarding supported projects will be notified to the applicants before the end of 2011.

7. Responsibilities of Research Leaders after Proposals are Approved

After the proposal has been approved, research leaders and their affiliated institutions shall observe the following when carrying out the cooperative research and utilizing supported expenses.

7.1. Annual Progress Report

At the end of each fiscal year, the research leaders shall promptly submit a common progress report on the status of research exchange to both JST and MICINN. The Japanese and Spanish institutions with which the research leaders are affiliated shall promptly submit financial reports on supported expenses to JST and MICINN respectively according to the specific national regulations.

7.2. Final Report

After completion of the period of international research exchange, research leaders shall promptly submit to both JST and MICINN a final common scientific report. The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the Japanese and the Spanish research groups. If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, copies of such papers must be separately attached to the final report. Final financial reports will be sent independently to JST by Japanese researchers and to MICINN by Spanish researchers according to the specific respective national regulations.

8. Contact points

Japanese applicants should contact the following for further information:



Suzuka ENDO, Masahiro YAMAMURA
Department of International Affairs
Japan Science and Technology Agency
Tel. +81(0)3-5214-7375 Fax +81(0)3-5214-7379
e-mail: sicpsp@jst.go.jp

Spanish applicants should contact the following for further information:



Carolina González Hérreaez
Deputy Direction for International Programmes
Ministry of Science and Innovation
Tel. 0034 91 603 8762 Fax 0034 91603 88 81
e-mail: carolina.gonzalezh@micinn.es



参考和訳

日本－スペイン(MICINN)研究交流 「環境への挑戦のためのナノテクノロジーおよび新材料」 第3回提案募集(提出期限:平成23年5月10日(火)午後5時)

1. 背景

科学技術振興機構(JST)とスペイン科学イノベーション省(MICINN)は、両国の研究交流課題に対する支援を行うこととしており、第3回目の公募を行います。本公募の目的は、「ナノサイエンスおよび新材料」分野における両国間の研究交流を強化し、革新的な新技術につながる世界レベルの研究成果を挙げることにあります。今回は、「環境への挑戦のためのナノテクノロジーおよび新材料」を対象として、公募を行います。

2. 趣旨

日本とスペインは共に環境の脅威に対応する持続可能な解決策を見出すことに、特別な関心を持っています。例えば、限られたエネルギーや水資源、クリーン/再生可能エネルギー、水のリサイクルや脱塩のための安価な技術開発等です。これらの課題に対する多様な研究協力により、多様な科学技術協力が形成されることを期待します。ナノテクノロジーは横断的にこれらの課題へ取り組み、また、大きな技術的な発展を促進するために戦略的に重要な研究領域であるとみなされています。以上より、ナノテクノロジーおよび新材料の開発が日本およびスペインの間で協力することが重要であると合意されました。

3. 応募資格、研究分野

JSTとMICINNは日本とスペインの研究者に上記のような研究分野における共同研究課題の提案を募集します。応募にあたり、各国における応募要件を満たす必要があります。採択されるためには、すでに研究基盤のある研究がさらに強化され、付加的な価値が創出される研究交流であることが必要です。民間企業の研究者も研究交流に参加することができます。

本公募では以下の研究分野に関係していることが必要です。

- ・ 効率的なエネルギー生産、貯蔵、伝送、変換のための新材料
- ・ 水のリサイクル、浄化、脱塩のための新材料およびナノテクノロジーを基盤としたシステム

4. 支援内容

本公募での支援は両国の研究者の交流を促進することに主眼をおきます。研究のための基盤が形成されていることを前提に、日本およびスペインの研究者間の交流に係わる人件費、消耗品費、少額の設備備品費、旅費、会議開催費などの追加的費用を支援します。JSTとMICINNは研究者の派遣、招へいを含め、研究交流を支援します。JSTは日本側研究者に支援を行い、MICINNはスペイン側研究者に支援を行います。申請者は当該国のルールに従う必要があります。



今回の公募では、最大5課題が採択される見通しです。

4.1. JSTによる支援

主に研究交流および交流に必要な国内での研究のための活動が支援されます。主な支援内容は以下の通りです。

- ・ 博士研究員に対する謝金又は給与（例えば3年間を限度として任期付き研究員等）
- ・ 消耗品
- ・ 小規模な研究用機材
- ・ 旅費
- ・ 設備の賃貸料

活動の内容に応じて、研究課題に割り当てられる予算は毎年変動することがあります。ただし、3年間(36ヶ月)にわたり日本側研究者が受け取る金額は、原則として最高で2000万円*となります（例えば、1年目に800万円、2年目に800万円、3年目に400万円という提案も可能です）。本事業における予算上の制約から、毎年金額が調整されることがあります。

* 間接経費を含む金額。間接経費は、直接経費の最大10%までとします。

4.2. JSTへの応募資格

日本国内で研究活動を行う、大学、研究機関、民間企業が応募可能です。ただし、既にJST戦略的国際科学技術協力推進事業において、日本－スペイン研究交流に採択されている研究課題の研究代表者は応募できません。

4.3. 応募者とJSTとの契約

支援の実施にあたり、JSTは大学・公的研究機関等（以下「大学等」という。）と委託研究契約を締結することを原則としています。委託研究契約は研究交流期間内で年度毎に締結します。

契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを大学等で実施していただくことを前提にしていますので、大学等の担当部署とよくご相談ください。

本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第19条（日本版バイドール条項）、コンテンツの創造、保護および活用の促進に関する法律第25条を適用し、研究代表者の所属する大学等に帰属させることが可能です。

4.4. MICINNIによる支援

主な支援内容は以下の通りです。

- ・ 諸謝金
- ・ 小規模な研究用機材
- ・ 消耗品



- ・ 旅費
- ・ 委託費(特に必要な場合)

活動の内容に応じて、研究課題に割り当てられる予算は毎年変動することがあります。ただし、3年間(36ヶ月)にわたりスペイン側研究者が受け取る金額は、原則として最高で18万ユーロとなります。関連する他のプロジェクトを勘案し、金額が調整されることがあります。

4.5. MICINNへの応募資格

スペインで研究活動を行う、大学、公的研究機関、技術センター、非営利の研究所がMICINNへ応募可能です。研究チームへの民間企業の参加が期待されますが、公的研究機関もしくは非営利の研究所との共同申請が必要です。

4.6. 応募者間の契約

具体的な研究交流を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日本とスペインの大学等間で契約をしていただきます。効果的な共同研究が実施されるために、相手の研究者や研究機関との間で知的所有権について充分話し合っておくことを、強く推奨します。この話し合いでの合意事項があれば、申請用紙に記述してください。

4.7. 期間

研究交流開始から正味3年間(36ヶ月)を基本としてご提案ください。

5. 申請について

日本とスペインの応募者は、共通の申請書をそれぞれJSTとMICINNに提出してください。応募は英語で行ってください。ただし、日本側研究者については、日本語の申請書の提出も必要です。スペイン側研究者はスペイン語の要旨の提出も必要です。

5.1. 記載事項

応募様式には以下の事項を記載してください。

- a) どのように共同研究を遂行するのか。日本側研究者、スペイン側研究者それぞれの役割分担について
- b) 期待される科学的な成果と産業界や社会への関連性
- c) 現在の研究活動や日本とスペインの研究チームの特筆すべき長所
- d) 能力、技術力、資源の相互補完の方法も含めて、共同研究により期待できる付加的な価値
- e) 長期的な日スペイン研究交流の強化のために期待できること
- f) 提案の共同研究により期待される付加的な価値
- g) 当該共同研究提案と他の同様な国際協力活動との比較



5.2. 申請書類

日本側の提案者には、以下の申請様式を用意しています。日本語版はJ、英語版はEと表記してあります。

- Form-1 E 申請概要(研究課題名、研究代表者、研究期間)
- Form-2J/E 要約
- Form-3J/E 研究代表者情報
- Form-4J/E 日本およびスペインの研究交流者一覧
- Form-5J/E 研究交流の概要－6ページ以内－
- Form-6J/E 研究交流計画
- Form-7J/E 年度毎の経費計画

5.3. 研究者の応募書類の提出

今回の公募に対する応募書類は、2011年5月10日午後5時までに応募してください。

日本側研究者は、e-Rad (<http://www.e-rad.go.jp/index.html>)から応募を行ってください。詳細は、別添1をご参照下さい。

スペイン側研究者はMICINNのホームページを通じて応募を行ってください。

6. 申請書の評価

6.1. 評価手順

JSTおよびMICINNがそれぞれ指名した有識者により別々に評価を行います。共通の選定基準に基づいて提案書を評価します。かかる評価結果をもとに、JSTとMICINNは支援する課題を共同して決定します。

6.2. 評価基準

以下の評価基準を適用します。

- (1) 当該研究交流計画の科学的な質および革新性
- (2) 本事業の目的および研究領域との適合性
- (3) 日スペイン研究交流から期待される付加的な価値
- (4) 当該研究交流計画の実効性と適切性
- (5) 日スペイン研究チームの競争力および専門性

6.3. 選定の通知

支援プロジェクトの最終決定は2011年12月末頃までに応募者に通知する予定です。



7. 提案採択後の研究代表者の責務

申請が採択された後、研究代表者は以下に従ってください。

7.1. 年度報告

毎会計年度終了時に、研究進捗報告書をJSTおよびMICINNに提出ください。また、会計報告書を各国のルールに従い、JSTおよびMICINNに提出ください。

7.2. 完了報告

研究交流期間終了時に、完了報告書をJSTおよびMICINNに提出ください。完了報告書は日本およびスペイン側研究者共同で作成し、概要(A4 5ページ以内)を含めてください。研究交流の結果を学術誌や学会等で発表する場合には、発表内容の写しを完了報告書に添付してください。また、会計報告書を各国のルールに従い、JSTおよびMICINNに提出ください。

8. お問い合わせ

日本側問い合わせ先:



遠藤 鈴佳、山村 将博

科学技術振興機構 国際科学技術部

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

e-mail: sicpsp@jst.go.jp

スペイン側問い合わせ先:



Carolina González Héræez

Deputy Direction for International Programmes

Ministry of Science and Innovation

Tel. 0034 91 603 8762 Fax 0034 91603 88 81

e-mail: carolina.gonzalez@micinn.es

日本側応募者への追加的注意事項

1. 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等の実施状況報告書の提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書を提出することが必要です。

このため、下記ホームページの様式及び提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に報告書が提出されていることが必要です。(実施状況報告書の提出がない場合の研究実施は認められません。)

【URL】

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1297229.htm

提出期限等、報告書提出の詳細は、採択決定後、JST 採択決定後、JST 研究倫理・監査室研究機関監査担当より文書にておしらせいたします。(なお、JST は、報告書が提出されていることを確認した上で、契約を締結いたします。)

ただし、平成22年4月以降、別途の事業の応募等に際して報告書を提出している場合は、今回新たに報告書を提出する必要はありません。その場合は、当該研究機関の府省共通研究開発管理システム(e-Rad)における研究機関番号、及び提出日を申請書に記載してください。

また、平成24年度以降も継続して事業を実施する場合は、平成23年秋頃に、再度報告書の提出が求められる予定ですので、文部科学省あるいは独立行政法人科学技術振興機構からの周知等に十分ご留意ください。

報告書の提出の後、必要に応じて、文部科学省(資金配分機関を含みます)による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。また、報告内容に関して、平成19年5月31日付け科学技術・学術政策局長通知で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、研究費を交付しないことがあります。

(1) 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜機構のホームページにおいて公開します。

(2)府省共通研究開発管理システム(e-Rad)からの政府研究開発データベース*への情報提供等
文部科学省が管理運用する府省開発共通研究管理システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する標記データベースに、各種の情報を提供することがあります。

* 国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

(3) 不合理な重複・過度の集中

不合理な重複・過度の集中を排除するために必要な範囲内で、応募（又は採択課題・事業）内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム（e-Rad）などを通じて、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に情報提供する場合があります。（また、他の競争的資金制度におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。）

2. 研究費の不正な使用等に関する措置

- (1) 本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JST から研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等（共謀した研究者等を含む）は、一定期間、本事業への応募および新たな参加が制限されます。
- (2) 国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度*、JST が所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究費の不正な使用等を行った研究者であって、当該制度において申請および参加資格の制限が適用された研究者についても、一定期間、本事業への応募および新たな参加の資格が制限されます。（遡及して適用することがあります）。
- (3) 本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者およびそれに共謀した研究者の不正の内容を、他の競争的資金制度担当者（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度*において申請および参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者およびそれに共謀した研究者に対しては、不正の程度により、申請および参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降 2 年から 5 年間とします。ただし、「申請および参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

- ・単純な事務処理の誤りである場合、申請および参加を制限しない。
- ・本事業による業務以外の用途への使用がない場合、2 年間
- ・本事業による業務以外の用途への使用がある場合、2～5 年間とし、程度に応じて個別に判断される。
- ・提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合、5 年間。

3. 日本側研究者への注意事項

(1) 安全保障貿易管理に伴う各種規制

研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援については、輸出規制の対象となる場合がありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

い。

【参考】「経済産業省」ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(抜粋)

「近年、我が国の重要な先端技術情報が海外へ不用意に流出し我が国の産業競争力等に影響を及ぼしているとの指摘や報道等が数多く見受けられます。他方、安全保障貿易管理の観点からも、不注意な技術の漏えいにより、大量破壊兵器等の開発、製造又は使用に係る技術が懸念国やテロリストに渡れば、我が国や国際社会の平和及び安全の維持に多大な影響を及ぼしかねないため、安全保障上の機微な技術を保有する者には、慎重な対応が求められます。」(同URLに掲載の「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイダンス(平成20年1月)」より抜粋)

なお、相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令にも従ってください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、あらかじめ十分な確認をお願いします。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

【参考】「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

“Convention on Biological Diversity”ホームページ

<http://www.cbd.int/>

(2) 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご注意ください。

- 1) ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)
- 2) 特定胚の取扱いに関する指針(平成13年文部科学省告示第173号)
- 3) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成19年文部科学省告示第87号)
- 4) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)
- 5) 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)
- 6) 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成10年厚生科学審議会答申)

- 7) 疫学研究に関する倫理指針(平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号)
- 8) 遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)
- 9) 臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号 平成20年7月31日改訂、平成21年4月1日施行)
- 10) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)

なお、文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは下記のURLをご参照ください。

【参考】「文部科学省」ホームページ『生命倫理・安全に対する取組』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/main.html

(3) 各種サンプルや試料の取り扱い

研究計画上、相手国におけるサンプルや試料を必要とする研究又は調査を含む場合は、生物資源等の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(4) 人権及び利益の保護

研究計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(5) 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画上及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、上記の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取り消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

(6) 研究者の安全に対する責任

本事業の研究交流期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切の責任を負いません。

(7) 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の研究交流から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

4. e-Rad システムの操作方法に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、従来通り国際科学技術部事業実施担当にて、e-Rad システムの操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受付けます。戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページおよびシステムのポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ：<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

○ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先一覧)

制度・事業に関する問い合わせおよび提出書類作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	戦略的国際科学技術協力 推進事業 国際科学技術部 事業実施担当 遠藤／仲	03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) sicpch@jst.go.jp
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ	府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ヘルプデスク	0120-066-877 (受付時間帯) 午前9:30 ～ 午後5:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く

※「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electronic(電子)の頭文字を冠したものです。

(2) システムの使用に当たっての留意事項

ア. システムによる応募

システムによる応募は、平成20年1月より稼働の「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」にて受付けます。

操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。システム利用規約に同意の上、応募してください。

イ. システムの利用可能時間帯

(月～金) 午前6:00から翌午前2:00まで

(日曜日) 午後6:00から翌午前2:00まで

土曜日は運用停止とします。なお祝祭日であっても上記の時間帯は利用可能です。

ただし、上記利用可能時間内であっても保守・点検を行う場合、システムの運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトで予めお知らせします。

ウ. 研究機関の登録

研究者が研究機関を経由して応募する場合、所属する研究機関は応募時までに登録されていることが必要となります。

研究機関の登録方法については、ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。

エ. 研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者および研究に参画する研究分担者は研究者情報を登録し、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。

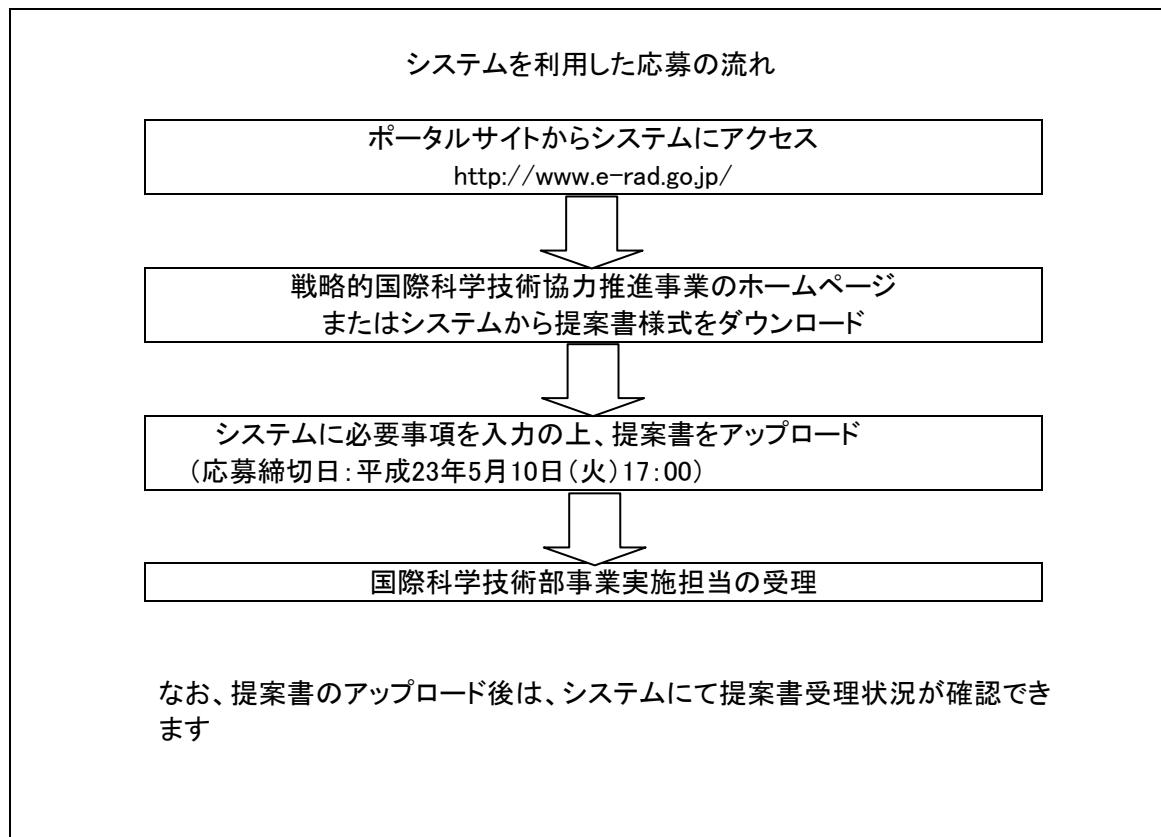
所属研究機関に所属している研究者の情報は所属研究機関が登録します。なお、文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されている研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。

所属研究機関に所属していない研究者の情報は、府省共通研究開発管理システム運用担当で登録します。必要な手続きはポータルサイトを参照してください。

オ. 個人情報の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を経由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

5. システムを利用した応募の流れ



6. 提案書類の注意事項

ポータル サイト	http://www.e-rad.go.jp/
提出締切	平成23年5月10日(火)17:00
注意事項	
・システムの 利用方法	・ システムを利用の上、提出してください。 システムの操作マニュアルは、上記ポータルサイトよりダウンロードできます。
・応募書類様 式のダウンロ ード	・ 制度・事業内容を確認の上、所定の様式ファイルをダウンロードしてください。
・ファイル種別	・ 提案書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、操作マニュアルを参照してください。
・画像ファイル 形式	・ 提案書に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアルの操作方法を参照してください。

・ファイル容量 ・提案書アップロード ・提案書アップロード後の修正 ・受付状況の確認	・ アップロードできるファイルの最大容量は下表の通りです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。 <table border="1" data-bbox="491 481 960 710"> <thead> <tr> <th>ファイル</th><th>最大サイズ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募</td><td>3Mbyte</td></tr> <tr> <td>交付・委託契約手続き</td><td>1Mbyte</td></tr> <tr> <td>成果概要</td><td>3Mbyte</td></tr> <tr> <td>成果報告書</td><td>5Mbyte</td></tr> <tr> <td>実績・完了報告書</td><td>1Mbyte</td></tr> </tbody> </table> ・ 提案書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換します。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、操作マニュアルを参照してください。 ＜所属研究機関を経由する場合＞ 研究者が所属研究機関へ提出するまでは提案内容を修正する事が可能です。 所属研究機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、所属研究機関へ修正したい旨を連絡してください。 ＜所属研究機関を経由しない場合＞ 研究者が配分機関へ提出するまでは提案内容を修正する事が可能です。 配分機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、国際科学技術部へ修正したい旨を連絡してください。 ・ 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない提案書類は無効となります。提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、所属研究機関まで至急連絡してください。所属研究機関に所属していない研究者は、ヘルプデスクまで連絡してください。 ・ 提案書の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。	ファイル	最大サイズ	公募	3Mbyte	交付・委託契約手続き	1Mbyte	成果概要	3Mbyte	成果報告書	5Mbyte	実績・完了報告書	1Mbyte
ファイル	最大サイズ												
公募	3Mbyte												
交付・委託契約手続き	1Mbyte												
成果概要	3Mbyte												
成果報告書	5Mbyte												
実績・完了報告書	1Mbyte												

JSTは男女共同参画を推進しています！

JSTでは、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議では、平成22年度までに国として取り組むべき科学技術の施策を盛り込んだ第3期科学技術基本計画(<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index3.html>)において、「女性研究者の活躍促進」について述べています。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。その一環として、「期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体としては25%」と具体的数値目標が示されています。

JSTでは、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長

北澤 宏一

さらなる飛躍に向けて

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう。

研究者に占める女性の割合は、13.0%(平成19年度末現在。平成20年度科学技術研究調査報告(総務省)より)。上昇傾向にあるもののまだまだとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護等で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

このそれぞれの課題に対しては、国としても取り組みが行われています。同時に、女性自身の意識改革も必要であると思います。「もうこれ以上は無理」、「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、ステップアップに向けてチャレンジして欲しいと思います。

この機会に応募して、自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロール・モデルとなっていっていただければと願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監

小舘 香椎子

(日本女子大学教授)